

2011年10月27日

外務大臣

玄葉光一郎様

国際婦人年連絡会(加盟全国組織 36 団体)

橋本 葉子

世話人 平松 昌子

山口みつ子

第56回国連婦人の地位委員会における日本政府代表団の発言に関する要望書

第56回国連婦人の地位委員会は、2012年2月27日から3月9日まで、ニューヨークの国連本部で開催され、会議の優先テーマは、「農山漁村女性のエンパワーメントと貧困と飢餓の根絶、開発と現在の課題におけるその役割」となっています。すでに本年9月20-23日に、ガーナのアクラで、この優先テーマに基づく専門家会議が開かれ、来年に向けた準備が着々と進められています。

日本は、現在、東日本大震災後の東北地方の農山漁村の立ち直りに国を挙げて取り組んでおり、6月25日には「東日本大震災復興基本法」が公布・施行され、東日本大震災復興構想会議より「復興への提言」が出され、7月29日には東日本大震災復興対策本部より「東日本大震災からの復興の基本方針」が示され、復興庁の創設も検討されています。

また、2012年5月には、「リオ+20」会議が、リオデジャネイロで開催されることになっており、その中でグリーン・エコノミーが会議の重要なテーマの一つであり、グリーンな農業・林業・漁業・エネルギー・廃棄物管理が論じられ、日本でもNGOや企業を交えてリオ+20に向けた準備が進んでいます。従って、持続可能な環境と開発、特にグリーン・エコノミーの概念が、第56回婦人の地位委員会での議論に大きな影響を与えることが予想されます。

一方、大震災によって発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の被害は、震災以上に深刻な影響を東日本に与えており、これからの日本のエネルギー政策の在り方が各方面で熱心に論じられています。

以上を踏まえ、第56回国連婦人の地位委員会における日本政府のステートメント、パネル後の意見交換、合意結論折衝の場でのご発言に、以下を入れていただきたく要望いたします。

記

1. 農林漁業関係団体への女性の登用

日本の農山漁村に特に根強い固定的性別役割分業意識を解消し、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう、家族経営協定制度を農業者だけでなく林業者や漁業者の間にも普及・推進すること。また、女性役員が登用されていない農林漁業関係団体の数をゼロにするよう努めること。

2. 東日本大震災に伴う諸事項

(1) 農山漁村復興に際する女性の経済活動への配慮

被災地復興の大きな柱の一つは、農山漁村の復興であり、その復興に向けて女性の経済的地位を向上させるため地元の女性たちのニーズを可能な限り汲みとること。その女性た

ちが、自らのアイデアやニーズに基づいて起業できるよう、研修・教育機会や資金調達の面で支援すること。その際、生物多様性・生態系サービスの保全・管理というグリーン・エコノミーの視点に合致する起業活動を支援すること。それらの企業活動には、有機農業、農産物加工と販売、グリーン・ツーリズム、キノコ栽培や貝類の養殖、海藻の採取、水産物加工と販売、過疎化が進む山村集落の振興事業、農業残留物や間伐材利用のエネルギー供給事業等、農山漁村の経営の多角化・複合化等の「6次産業化」を推進する女性の起業活動が含まれることを踏まえ、これらを支援し、女性の起業と雇用に結び付けること。

(2) 正しい放射線知識の習得

東京電力福島第一原子力発電所事故で、関東・東北の広い地域が放射能で汚染されたが、放射能は特に若い女性と子どもの健康に悪影響を与えるので、早急に除染作業を行うこと。また、事故の被害は、福島県からの避難者が謂われのない差別や偏見に苦しむ出来事が相次いでいることを踏まえ、正しい放射線教育を小中学校から徹底させること。

(3) 農水産物の安全基準

放射能の値を測定・分析する第三者機関を設置し、基準値を下回る農水畜産物に「基準適合証明書」を発行して風評被害の拡大を防ぎ、国民の食糧と輸出用の農水畜産物を守ること。

3. グリーン・エコノミー推進に伴う諸事項

(1) 農林漁業におけるリサイクル、リユース及び女性への施策

グリーン・エコノミー推進の上で重要な廃棄物管理のなかでも雇用機会の拡大に重要なのがリサイクルとリユースである。資源の回収・再利用・バイオマス廃棄物のエネルギーや堆肥への転換など、リサイクルとリユースを農林漁業でも推進し、その際女性の雇用拡大に結び付ける工夫をすること。

(2) グリーン・エコノミーとジェンダーの視点

農山漁村でグリーン・エコノミーを推進するために、公的調達、助成金、税制を見直し、再生可能なエネルギー技術の促進を図ること。その際、農山漁村の気候変動・自然災害の軽減活動・適応活動のすべてにジェンダーの視点を組み入れること。

4. エネルギー問題に伴う女性の登用を含む諸事項

(1) エネルギーの地産地消

被災地の復興を通して、原子力発電に象徴されるような、農山漁村の犠牲の上に成り立ってきたこれまでの都市型成長主義経済を見直し、農山漁村に存する自然資本、それに基づく文化を尊重し、都市と農山漁村間の交流を促進し、地域間経済格差の縮小を目指すこと。農業用水路を活用した小規模水力発電など、エネルギーの地域化も図ること。エネルギー・ロスを減らし、地域間格差を少なくするためにも、エネルギーの地産地消をできるだけ勧めること。

(2) 自然エネルギー採用と女性の雇用拡大

環境開発計画の文書によれば、世界のGDPの最低1%をエネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの普及に割り当てれば、更なる雇用が生み出され、競争的なエネルギーも算出されると論じている。日本の農山漁村から排出される大量のバイオマス廃棄物をエネルギーに変える事業や、太陽光発電、風力発電、水力発電、潮力発電、地熱発電、バイオ・ジゼル燃料の製造等により、女性の雇用増大に繋げること。

(3) 被災地の再生可能エネルギーの拠点化および女性の関わり

太陽光発電については、震災の被害を受けた東北地域の太平洋沿岸では、関東地方と同程度の日照時間を有し、気温が低く、太陽光パネルの温度の上昇によるロスが小さいため、太陽光発電に適している。また、被災地域には、地熱資源や森林資源・水資源も豊富に存

在しており、地熱発電やバイオマス発電等の潜在的可能性も高く、さらに全国的に見ても風況がよい地点が多く、風力発電の可能性も高い、と復興会議の「提言」は述べている。自然エネルギー発電による出力不安定性への対応としては、省エネルギー・システムの効果的活用、多様なエネルギー源の利用と蓄電池の導入、液化天然ガスを活用したコージェネ(熱電供給)の活用が提案されている。グリーン・エコノミー・シナリオでは、2050年までに、全てのバイオマス廃棄物は堆肥化されるか、エネルギーとして再利用されるようになるとされている。これらを考慮して、東北地方を再生可能エネルギーの拠点とすること、事業の実施に当たっては、女性を包摂すること。

5. 農山漁村における女性の無償労働

農山漁村において、女性がこれまで無償で担ってきた育児・介護等と仕事等の両立という過重な負担を減らすために、施設整備を進めること。また、男女が同等の老後生活を確保できるように、年金制度等各種社会保障制度の改善・普及・定着を図ること。

6. TPP〔環太平洋経済提携〕加盟への配慮

TPP(環太平洋経済提携)に関しては、医療分野も含む24分野にわたる国内規制の撤廃が、国民生活や食糧の安全保障、自然環境の保全等に重大な影響を与えるため十分な合意なしには進めないこと。

〔同文を蓮舫内閣府特命担当大臣(男女共同参画)、橋本ヒロ子第56回CSW日本政府代表に提出〕